

(証券コード3090)  
平成24年4月12日

株 主 各 位

大阪市住之江区南港南一丁目1番125号  
ミネルヴァ・ホールディングス株式会社  
代表取締役 中 島 成 浩  
会長兼社長

## 第12期 定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご支援を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第12期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否のご表示をいただき、平成24年4月26日（木曜日）当社営業時間終了の時（午後6時）までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

### 記

1. 日 時 平成24年4月27日（金曜日）午前10時
2. 場 所 大阪市中央区農人橋一丁目1番22号 大江ビル13階 会議室  
（末尾の「定時株主総会会場ご案内」をご参照ください。）
3. 目的事項  
報告事項
  1. 第12期（平成23年2月1日から平成24年1月31日まで）事業報告及び連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第12期（平成23年2月1日から平成24年1月31日まで）計算書類報告の件

### 決 議 事 項

- |       |                      |
|-------|----------------------|
| 第1号議案 | 資本準備金の額の減少及び剰余金の処分の件 |
| 第2号議案 | 定款一部変更の件             |
| 第3号議案 | 取締役2名選任の件            |
| 第4号議案 | 監査役1名選任の件            |
| 第5号議案 | 補欠監査役1名選任の件          |

以 上

この度の東日本大震災により被災されました皆様には謹んでお見舞い申し上げます。被災地の一日も早い復興をお祈り申し上げます。

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.minerva-hd.com/>）に掲載させていただきます。

(添付書類)

# 事業報告

(平成23年2月1日から  
平成24年1月31日まで)

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、東日本大震災発生に伴う経済活動の落ち込みから徐々に持ち直しつつあるものの、その被害は甚大であり、調達や生産への影響等先行き不透明感は、より一層高まりました。又、タイの洪水によるサプライチェーンの混乱、欧州の債務問題等を背景とした根強い円高圧力等による世界的な経済不安の影響を受け、雇用・所得環境は厳しい状況で推移いたしました。

当社グループの属する小売業界におけるEコマース市場におきましても、世界的な経済不安や東日本大震災等の影響から、さらなる消費マインドの低下に加え、スマートフォンやソーシャルメディアによる消費スタイルの変化によって、価格競争や新たなサービス競争が激しさを増しております。

このような厳しい経営環境において、当社グループは、売上高の伸張よりも利益体質の強化を優先し、「事業・収益構造の転換」に継続的に取り組んでまいりました。その一環として、代表取締役社長が委員長を務める「タスクフォース会議」を通じて、横断的な業務改善や物流諸経費の圧縮等、継続的なコスト削減や既存事業の抜本的見直しに努めてまいりました。一方、平成23年6月14日に、欧州を拠点に世界17ヶ国に展開するアウトドア&スポーツ用品の製造及び小売業を営む、デカトロン エス エーを中心としたオキシレングループとの間で出資契約及び業務提携契約を締結し、オキシレングループが保有するパッションブランド商品の日本国内における優先的販売権を取得いたしました。これらの商品は、当社グループが取扱う他商品と比較して売上総利益率が高く、今後の損益改善に資するものと考えております。

又、当社グループは、中国におけるアウトドア&フィッシング市場の拡大及びシェアの拡大を積極的に企画立案、推進するため、中国現地法人「上海拿趣然商貿有限公司」を平成23年3月7日に設立し、中国最大のインターネットショッピングモール「天猫(旧 淘宝商城)」を通じて、その市場の拡大及びシェアの拡大に努めております。現在、一部富裕層を中心とした日本製釣具用品ブームの影響で、徐々にその市場拡大の動きが見えつつあり、まだまだ市場自体は小さいものの、ルアー製品を中心としたシェア拡大に至っております。

しかしながら、今期の既存事業の抜本的見直しとして、平成24年1月30日に当社子会社ナチュラム・イーコマース株式会社が運営しておりました、

おもちゃ事業の整理等を行い、特別損失55,486千円を計上したことや、オキシレングループが保有するパッションブランド商品の積極的な販売に必要な販売網等の整備を行っている段階にあること、又、当社グループを取り囲む厳しい外部環境の影響を受けた結果として、当連結会計年度における売上高は4,806,703千円（前年同期比26.6%減）、営業損失は121,107千円（前年同期は168,746千円の営業損失）、経常損失は130,931千円（前年同期は180,331千円の経常損失）、当期純損失は214,332千円（前年同期は270,785千円の当期純損失）となりました。

なお、事業別の業績は、次のとおりであります。

### 【Eコマース事業】

Eコマース事業においては、ECサイト『アウトドア&スポーツ ナチュラム』を中心として、アウトドア、スポーツ、フィッシングそれぞれのシーン別に販売施策を展開しております。当連結会計年度におきましては、平成23年9月にリアル店舗を立ち上げ、ネットとリアルの融合施策を開始いたしました。しかしながら、売上高の伸張よりも利益体質の強化を優先する中で、東日本大震災に伴う調達や生産への影響やデフレによる消費活動の冷え込みにより、夏場を中心とした季節商戦で十分な売上を伸ばすことができず、夏場以降の営業施策に苦戦を強いられたことから、在庫管理のバランスを崩し、在庫の適正化を期して期末において在庫一掃処分を行ったことにより、期末時点における売上総利益の低下を招く結果となりました。

以上の結果、Eコマース事業の売上高は、4,472,990千円となりました。

### 【ECソリューション事業】

ECソリューション事業においては、ECサイト運営でもっとも手間と時間がかかる物流業務を代行するサービス「GLS（ジェネシスロジスティクスサービス）」や、Eコマース運営に伴うオペレーション作業を、中国子会社（成都音和娜網絡服務有限公司）を利用して低コストでアウトソーシングするサービス「GBO（ジェネシスビジネスアウトソーシング）」等、Eコマース事業を実施するにあたり必要となる全てのソリューションの一切を含めた総合サービスを「ジェネシスECセンター」として提供しております。「小売店の、小売店による、小売店のためのジェネシスECセンター」をスローガンとして、ナチュラム・イーコマース株式会社において蓄積してきた経験やノウハウに基づくサービスを積極的に提供し続けた結果、競合他社との差別化が図られ、売上高において前年同期を上回っております。

以上の結果、ECソリューション事業の売上高は333,713千円となりました。

## 【事業別売上高】

|             |   | 平成22年度<br>第11期<br>(千円) | 平成23年度<br>第12期<br>(千円) | 前年同期比<br>(%) | 構成比<br>(%) |
|-------------|---|------------------------|------------------------|--------------|------------|
| Eコマース事業     | フィッシング・アウトドア用品、スポーツ&フィットネス用品、健康食品、癒し&リラックス、美容・化粧品、フード&ドリンク、生活用品 | 5,964,719              | 4,441,043              | 74.5         | 92.4       |
|             | ホビー商品   | 335,854                | 31,946                 | 9.5          | 0.7        |
|             | 計   | 6,300,573              | 4,472,990              | 71.0         | 93.1       |
| ECソリューション事業 |   | 251,209                | 333,713                | 132.8        | 6.9        |
| 合 計         |   | 6,551,782              | 4,806,703              | 73.4         | 100.0      |

(注) 平成23年3月1日以降、ECサイト『アウトドア&フィッシング ナチュラム』と『健康計画』を統合した上、「ランニング」「ウォーキング」等を中心とした「スポーツ&フィットネス」を加え、『アウトドア&スポーツ ナチュラム』として販売しております。そのため、旧ECサイト『健康計画』に関する期末時点の商品を合算した数字を記載しております。

## 【主要な販売データ】

|   |      | 平成22年度<br>第11期 | 平成23年度<br>第12期 | 前年同期比<br>(%) |
|---|------|----------------|----------------|--------------|
| フィッシング・アウトドア用品、スポーツ&フィットネス用品、健康食品、癒し&リラックス、美容・化粧品、フード&ドリンク、生活用品 | 出荷件数 | 663,828件       | 488,158件       | 73.5         |
|   | 客単価  | 9,078円         | 9,233円         | 101.7        |
| ホビー商品   | 出荷件数 | 53,511件        | 5,417件         | 10.1         |
|   | 客単価  | 6,216円         | 5,891円         | 94.8         |

(注) 平成23年3月1日以降、ECサイト『アウトドア&フィッシング ナチュラム』と『健康計画』を統合した上、「ランニング」「ウォーキング」等を中心とした「スポーツ&フィットネス」を加え、『アウトドア&スポーツ ナチュラム』として販売しております。そのため、旧ECサイト『健康計画』に関する期末時点の商品を合算した数字を記載しております。

### (2) 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資の総額は51,411千円で、その主なものは、次のとおりであります。

|          |          |
|----------|----------|
| 社内システム投資 | 25,711千円 |
| 店舗用什器    | 12,149千円 |
| 店舗内装工事   | 7,980千円  |

### (3) 資金調達状況

平成23年7月6日にオキシレングループ傘下の投資会社SOPARJA S. P. R. L.（ソパージャ エス ピー アール エル）を引受先とする新株発行増資により309,961千円の資金調達を行いました。

安定的な資金運営のために、平成22年10月29日に金融機関より返済期日を平成25年10月31日とする150,000千円の融資を受けております。

### (4) 対処すべき課題

当社グループは、Eコマース事業及びECソリューション事業を展開しておりますが、新規参入が相次いでおり、競争が一段と激化しております。このような市場環境の下、他社との差別化を図り、当社が更なる発展を続けるためには、アウトドア、スポーツ、フィッシング関連事業に特化し、当社の強みを活かした「ショートヘッド、ミドルボディ&ロングテール」戦略（注）やコミュニティを活かした営業戦略を更に強化する他、オキシレングループが保有するパッションブランド商品等の市場開拓や、リアル店舗との融合等による既存サイトの強化を図ることが重要な課題であると認識しております。

（注）「ロングテール」とは、膨大な商品をデータ化し、売れ筋以外の商品（非定番商品）も数多く揃え個々の売上を積み上げることで、大きな収益源に転化することが可能となる営業戦略をいいます。又、「ショートヘッド」とは、戦略的に売上総利益率の高い商品を取扱うことで、高い利益率を確保する営業戦略をいいます。「ロングテール」と「ショートヘッド」との中間に位置する「ミドルボディ」とは、従来の売れ筋商品（定番商品）をタイムリーに取扱い、仕入れを高回転化することで、利益の確保・在庫効率を実現し、業績に寄与させる営業戦略をいいます。

#### ① 商品力及び在庫管理体制の強化

当社グループの主力事業であるEコマース事業においては、多様化し変化が激しい顧客ニーズに対応し、収益機会を拡大するため商品力の強化は欠かせない施策であると認識しております。このため、平成24年1月31日現在において、アウトドア、スポーツ、フィッシング用品で約40万点の品揃えを行い、ロングテール部分の収益力強化を図ると同時に、ロングテール部分からミドルボディ部分への展開につなげる営業戦略を行っております。又、APSM（自動適正在庫管理システム）の継続的な改善を行う他、在庫水準や仕入量の見直し等を行うためのプロジェクトチームを組成し、当社グループの売上高に占める物流比率の改善を図っております。なお、平成24年3月10日に、当社グループは、物流事業の自社化を開始いたしました。自社化を行うことにより、更なる在庫管理体制の強化を図ってまいります。

## ② 価格競争力の強化

Eコマース事業において顧客購買動機の要因の一つとも考えられる販売価格については、利益確保を図りつつ、他社との競争において優位性を確保することは喫緊の課題であります。これを実現するため、自社開発のシステムの活用による恒常的なコスト削減、中国子会社（成都音和娜網絡服務有限公司）への社内オペレーション業務の委託による人件費の削減、「ショートヘッド、ミドルボディ&ロングテール」戦略の強化、PB商品の開発・拡充、オキシレングループが保有するパッションブランドを中心とした海外インポートブランド商品の販売等、総合的な施策を打つことで価格競争力の一層の強化を図ってまいります。

## ③ 個人情報保護とセキュリティの強化

当社グループは、Eコマース事業及びECソリューション事業を展開し、いずれも顧客の重要な個人情報を取扱っております。IT技術の進化に伴い、不正アクセスの技術も高まることが予想されることから、これに備えて堅牢な情報システムとセキュリティの構築・強化を行うことは、今後当社が事業を運営していく中において非常に重要な課題であると認識しております。

当社グループでは、代表取締役社長が委員長を務める「コンプライアンス・リスク管理委員会」等を通じて、独自のセキュリティ標準を策定・運用することにより、常に最適なセキュリティ状態の検討を行い、これを実行することによって個人情報保護とセキュリティ強化を図ってまいります。

## ④ グループガバナンスと内部統制システムの強化

当社グループが、当社グループ共通の経営理念である「Eコマースを通じてサービスや商品を提供することにより、人々が‘心の豊かさ’を実現するための良きパートナーとなる」ことにより、継続的な企業価値向上を図るためには、当社グループ各社の経営の独立性を尊重した上で、持株会社である当社による、グループガバナンスの徹底と内部統制システムの強化が不可欠であると認識しております。そのため、当社グループでは、有効かつ効率的な経営管理を可能とする組織編成を行い、戦略目標や情報共有に努める他、代表取締役社長が委員長を務める「コンプライアンス・リスク管理委員会」等を通じて、グループ全社の横断的なリスクマネジメントに努める等、継続的に、グループガバナンスと内部統制システムの強化を図ってまいります。

#### ⑤ 継続企業の前提について

当社グループは、「(5)直前3事業年度の財産及び損益の状況の推移」に記載のとおり、2期連続して経常損失・当期純損失を計上しております。

当社グループを取り巻く外部環境は今後も厳しい状況が継続するとの判断から、外部環境への対応と黒字化に向けての方針と施策を策定しております。これらの施策を実行することによって、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないものと判断しております。

##### a. オキシレングループとの業務及び資本提携

当社は、平成23年6月14日にオキシレングループと業務資本提携に関する契約を締結し、オキシレングループが取扱うパッションブランド商品の日本国内における優先的販売権を取得するとともに、平成23年7月6日にオキシレングループ傘下の投資会社SOPARJA S. P. R. L. (ソパージャ エス ビー アール エル) を引受先とする新株発行増資により309,961千円の資金調達を行いました。優先的販売権を取得したこれら商品は、当社取扱いの他商品と比較して売上総利益率が高く、同様に利益率が高いPB開発と併せ、利益率の高い商品のラインナップを揃えて大量販売することで、当社の売上高及び利益率向上に貢献できるものと考えております。当社は、今後、かかる優先的販売権を基盤とするオキシレングループとの業務提携の強化によって、当社の財務基盤を安定させ、今後の成長及び企業価値向上を図ってまいります。

##### b. 経費の抑制

A P S M (自動適正在庫管理システム) の継続的な改善を行う他、在庫水準や仕入量の見直し等を行うためのプロジェクトチームを組成し、当社グループの売上高に占める物流比率の改善を図っております。なお、物流費全体に関する経費の抑制策の一環として、平成24年3月10日に、物流事業の自社化を開始いたしました。今後、物流システムの継続的な利便性の改善及び物流管理体制の強化を通じて、物流費全体の経費の抑制を図ってまいります。又、物流費のみならず人件費等、諸経費全般に亘った削減を当社グループ全社的に実施してまいります。

##### c. 資金繰りについて

上記施策が発現するに至るまでのより安定的な資金運営のために、平成22年10月29日に金融機関より返済期日を平成25年10月31日とする150,000千円の融資を受けております。

## (5) 直前3事業年度の財産及び損益の状況の推移

## ① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

| 区 分                      | 平成20年度<br>第9期 | 平成21年度<br>第10期 | 平成22年度<br>第11期 | 平成23年度<br>第12期<br>(当連結会計年度) |
|--------------------------|---------------|----------------|----------------|-----------------------------|
| 売 上 高                    | 5,491,450 千円  | 6,766,054 千円   | 6,551,782 千円   | 4,806,703 千円                |
| 経 常 利 益<br>又は経常損失(△)     | 141,380 千円    | 26,645 千円      | △180,331 千円    | △130,931 千円                 |
| 当 期 純 利 益<br>又は当期純損失(△)  | 93,339 千円     | 3,009 千円       | △270,785 千円    | △214,332 千円                 |
| 1株当たり当期純利益<br>又は当期純損失(△) | 8,802.89 円    | 299.37 円       | △27,225.55 円   | △17,289.09 円                |
| 総 資 産                    | 1,407,709 千円  | 1,601,511 千円   | 1,614,215 千円   | 1,477,686 千円                |
| 純 資 産                    | 944,251 千円    | 943,453 千円     | 686,349 千円     | 798,900 千円                  |

(注) 1株当たり当期純利益又は当期純損失(△)は、期中平均株式数により算出しております。

## ② 当社の財産及び損益の状況の推移

| 区 分                      | 平成20年度<br>第9期 | 平成21年度<br>第10期 | 平成22年度<br>第11期 | 平成23年度<br>第12期<br>(当事業年度) |
|--------------------------|---------------|----------------|----------------|---------------------------|
| 売 上 高                    | 2,573,769 千円  | — 千円           | — 千円           | — 千円                      |
| 営 業 収 入                  | 126,851 千円    | 272,817 千円     | 259,388 千円     | 286,636 千円                |
| 経 常 利 益                  | 112,265 千円    | 12,618 千円      | 5,390 千円       | 135 千円                    |
| 当 期 純 利 益<br>又は当期純損失(△)  | 75,253 千円     | △4,114 千円      | △223,896 千円    | △233,325 千円               |
| 1株当たり当期純利益<br>又は当期純損失(△) | 7,097.22 円    | △409.28 円      | △22,511.21 円   | △18,821.19 円              |
| 総 資 産                    | 973,557 千円    | 1,044,361 千円   | 1,150,435 千円   | 1,078,661 千円              |
| 純 資 産                    | 926,165 千円    | 900,891 千円     | 676,994 千円     | 753,631 千円                |

(注) 1 平成20年8月1日付の持株会社への移行に伴い、当社の主たる事業として、第9期より、連結子会社の経営管理を主要な事業としたことから経営管理収入を営業収入として計上しております。

2 1株当たり当期純利益又は当期純損失(△)は、期中平均株式数により算出しております。



(6) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

| 会社名                 | 資本金       | 当社の出資比率 | 主要な事業内容                      |
|---------------------|-----------|---------|------------------------------|
| ナチュラム・イーコマース株式会社    | 20,000 千円 | 100.0 % | Eコマース事業                      |
| ジェネシス・イーシー株式会社      | 10,000 千円 | 100.0 % | ECソリューション事業                  |
| プリミティ・インターナショナル株式会社 | 10,000 千円 | 100.0 % | Eコマース事業                      |
| 成都音和娜網絡服務有限公司       | 18,522 千円 | 53.2 %  | BPO<br>(ビジネスプロセスアウトソーシング) 事業 |
| 上海拿趣然商貿有限公司         | 75,000 千円 | 98.0 %  | Eコマース事業                      |

(7) 主要な事業内容（平成24年1月31日現在）

当社は、Eコマース事業と、サイト構築からシステム提供及び運用、商品登録や物流支援を含め、Eコマース事業を実施するにあたり必要となる全てのソリューションをワンストップで提供するECソリューション事業を取扱っております。

その主な内容は次のようになります。

【Eコマース事業】

|                        |   |
|------------------------|---|
| フィッシング・アウトドア用品         | バスフィッシング、リバー&レイク、ソルトウォーター、海釣、アングラーズギア<br>キャンプ、フィールドギア、ウエア&バッグ、サイクル&カー、アウトドアスポーツ |
| スポーツ&フィットネス等、健康・美容関連商品 | スポーツ&フィットネス、ウォーキング、健康食品、癒し&リラックス、美容・化粧品、フード&ドリンク、生活用品                           |

【ECソリューション事業】

|                       |  |
|-----------------------|--|
| Eコマース事業者向けソリューションサービス | オンラインショップ統合管理システム「Genesis-EC」のASPサービス、ECシステム構築、ECサイト運営、EC決済、商品登録、物流等 |
|-----------------------|--|

## 【販売サイト】

| 出店区分 | サイト名                 | 販売ジャンル  |
|------|----------------------|---|
| 自社   | アウトドア&スポーツ ナチュラム (注) | フィッシング・アウトドア用品、スポーツ&フィットネス用品、健康食品、癒し&リラックス、美容・化粧品、フード&ドリンク、生活用品 |
| モール  | Yahoo!ショッピング         | フィッシング・アウトドア用品、スポーツ&フィットネス用品、健康食品、癒し&リラックス、美容・化粧品、フード&ドリンク、生活用品 |
|      | 楽天市場                 | フィッシング・アウトドア用品、スポーツ&フィットネス用品、健康食品、癒し&リラックス、美容・化粧品、フード&ドリンク、生活用品 |
|      | ビッダーズショッピング          | フィッシング・アウトドア用品、スポーツ&フィットネス用品、健康食品、癒し&リラックス、美容・化粧品、フード&ドリンク、生活用品 |
|      | Amazon. co. jp       | フィッシング・アウトドア用品、スポーツ&フィットネス用品、健康食品、癒し&リラックス、美容・化粧品、フード&ドリンク、生活用品 |

(注) 平成23年3月1日以降、ECサイト『アウトドア&フィッシング ナチュラム』と『健康計画』を統合した上、「ランニング」「ウォーキング」等を中心とした「スポーツ&フィットネス」を加え、『アウトドア&スポーツ ナチュラム』として販売しております。

### (8) 主要な営業所 (平成24年1月31日現在)

#### ① 当社

| 名 称 | 所 在 地               |
|-----|---------------------|
| 本社  | 大阪市住之江区南港南一丁目1番125号 |

#### ② ナチュラム・イーコマース株式会社

| 名 称 | 所 在 地               |
|-----|---------------------|
| 本社  | 大阪市住之江区南港南一丁目1番125号 |

#### ③ ジェネシス・イーシー株式会社

| 名 称        | 所 在 地               |
|------------|---------------------|
| 本社         | 大阪市住之江区南港南一丁目1番125号 |
| 物流センター (注) | 大阪市住之江区南港南一丁目1番125号 |

(注) 物流業務(商品の入荷、保管、出荷、配送等)は、平成22年1月12日以降、ワールド・ロジ株式会社との業務委託契約を通じて運営していましたが、平成24年3月10日以降、ワールド・ロジ株式会社からの人的支援等を受け、ジェネシス・イーシー株式会社が自社において運営しております。

④ プリミティ・インターナショナル株式会社

| 名 称       | 所 在 地                          |
|-----------|--------------------------------|
| 本社        | 大阪市住之江区南港南一丁目1番125号            |
| 東京オフィス（注） | 東京都渋谷区渋谷三丁目5番16号 渋谷3丁目スクエアビル2階 |

（注） 東京オフィスは、平成23年8月1日、東京都渋谷区二丁目1番11号郁文堂ビル4Fから上記住所に移転しております。

⑤ 成都音和娜網絡服務有限公司

| 名 称 | 所 在 地                           |
|-----|---------------------------------|
| 本社  | 中華人民共和国四川省成都市錦江区濱江東路162号 銀海ビル5階 |

⑥ 上海拿趣然商貿有限公司

| 名 称 | 所 在 地                           |
|-----|---------------------------------|
| 本社  | 中華人民共和国上海市浦東新区蓮溪路1280号5棟3階302号室 |

(9) 使用人の状況（平成24年1月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

| 使用人数     | 前期末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|----------|--------|-------|--------|
| 237(32)名 | 37名増   | 26.1歳 | 1年6ヶ月  |

（注） 1 使用人数は就業人員であり、臨時雇用者数（アルバイト、パートを含む。）は当期1年間の平均を（ ）内に外数で記載しております。  
2 人数の増加は、業務拡大によるものであります。

② 当社の使用人の状況

| 使用人数   | 前期末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|--------|--------|-------|--------|
| 14(6)名 | 増減なし   | 32.9歳 | 2年10ヶ月 |

（注） 使用人数は就業人員であり、臨時雇用者数（アルバイト、パートを含む。）は当期1年間の平均を（ ）内に外数で記載しております。

(10) 主要な借入先（平成24年1月31日現在）

| 借入先           | 借入金残高     |
|---------------|-----------|
| 株式会社三菱東京UFJ銀行 | 150,000千円 |
| 株式会社三井住友銀行    | 130,508千円 |

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

① 平成23年8月1日、当社子会社であるナチュラム・イーコマース株式会社において、在庫の入在庫確認を行っていたところ不可解な動きがあるという報告を受け、社内調査を進めたところ、当該所属の元従業員が平成18年1月から平成23年7月にかけて、入荷データ及び在庫データを改ざんし、約145,000千円の商品を窃取していた不正行為が判明いたしました。かかる事態を受け、当社といたしましては、弁護士、公認会計士、当社社外監査役からなる社内調査委員会を速やかに設置し、事実解明や再発防止策の検討を進め、積極的に任意開示及び法的処置を行い、社内調査委員会より提示を受けた再発防止策を真摯に受け止め、二度とかかる事態が起こることの無いよう、着実にその実施に努めることはもちろん、更なる内部統制システムの強化を図っております。

② 当社は、中国においてEコマース事業を展開するための独資会社、「普利米庭（上海）国際貿易有限公司」を設立いたしました。

|        |  |
|--------|--|
| ①会社名   | 普利米庭（上海）国際貿易有限公司                       |
| ②代表者   | 董事長 中島 成浩                              |
| ③所在地   | 中華人民共和国 上海市浦東新区蓬溪路1280号5幢3楼内           |
| ④設立年月日 | 平成24年2月8日                              |
| ⑤資本金   | 15,000千円                               |
| ⑥出資比率  | ミネルヴァ・ホールディングス株式会社 100%                |
| ⑦事業内容  | パッションブランドの日本仕様加工及び貿易業務、PB商品の企画・生産・貿易業務 |

## 2. 会社の株式に関する事項（平成24年1月31日現在）

(1) 発行可能株式総数 38,668株

(2) 発行済株式の総数 14,206株

(3) 株主数 1,173名

(4) 大株主（上位10名）

| 株 主 名  | 持株数（株） | 持株比率（％） |
|--|--------|---------|
| SOPARJA S. P. R. L.<br>（常任代理人株式会社みずほコーポレート銀行決<br>済営業部） | 4,260  | 29.98   |
| 中島 成浩  | 1,668  | 11.74   |
| 中島 一成  | 1,598  | 11.24   |
| 辰巳 真一  | 481    | 3.38    |
| ミネルヴァHD役員持株会   | 415    | 2.92    |
| 有限会社 杵綜合研究所  | 175    | 1.23    |
| 株式会社 泉秀  | 175    | 1.23    |
| 藤高 俊則  | 90     | 0.63    |
| 中島 千波  | 80     | 0.56    |
| 中島 ミユキ   | 80     | 0.56    |

### 3. 会社の新株予約権等に関する事項（平成24年1月31日現在）

(1) 当事業年度末日における当社役員が有する新株予約権の状況

① 新株予約権の数 728個

② 目的となる株式の種類及び数

普通株式 728株（新株予約権1個につき1株）

③ 当社取締役、その他の役員の保有する新株予約権の区分別合計

|       | 回次（行使価額）      | 行使期間                   | 個数   | 保有者数 |
|-------|---------------|------------------------|------|------|
| 取締役   | 第1回（114,300円） | 平成17年11月1日～平成25年10月31日 | 300個 | 4名   |
|       | 第2回（250,000円） | 平成18年11月1日～平成26年9月30日  | 418個 | 5名   |
|       | 第3回（250,000円） | 平成20年2月1日～平成27年12月31日  | 10個  | 2名   |
| 社外監査役 | 第1回（－円）       | －                      | －個   | －名   |
|       | 第2回（－円）       | －                      | －個   | －名   |
|       | 第3回（－円）       | －                      | －個   | －名   |

(2) 当事業年度中に当社使用人等に交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

#### 4. 会社役員に関する事項

##### (1) 取締役及び監査役の氏名等（平成24年1月31日現在）

| 氏名   | 地位及び担当                  | 重要な兼職の状況  |
|------|-------------------------|---|
| 中島成浩 | 代表取締役会長兼社長 最高経営責任者（CEO） | ジェネシス・イーシー株式会社<br>代表取締役社長<br>ナチュラム・イーコマース株式会社<br>代表取締役社長<br>成都音和娜網絡服務有限公司<br>董事長<br>上海拿趣然商貿易有限公司<br>董事長 |
| 及川信宏 | 取締役副社長 最高執行責任者（COO）     | ナチュラム・イーコマース株式会社<br>取締役<br>プリミティ・インターナショナル株式会社<br>取締役<br>上海拿趣然商貿易有限公司<br>董事                             |
| 福岡登  | 取締役副社長 最高財務責任者（CFO）     | プリミティ・インターナショナル株式会社<br>監査役  |
| 高橋要  | 取締役 経理財務部長              | ジェネシス・イーシー株式会社<br>取締役   |
| 山内智和 | 取締役 海外事業推進室長            | ジェネシス・イーシー株式会社<br>取締役<br>上海拿趣然商貿易有限公司<br>董事   |
| 大社昂  | 常勤監査役                   | ジェネシス・イーシー株式会社<br>社外監査役   |
| 浅野弘  | 監査役                     | ナチュラム・イーコマース株式会社<br>社外監査役   |
| 吉永徳好 | 監査役                     | 吉永公認会計士事務所<br>代表<br>株式会社アルファ<br>社外監査役<br>有限会社吉永マネジメントサービス<br>代表取締役                                      |

- (注) 1 監査役大社昂氏、浅野弘氏及び吉永徳好氏は社外監査役であります。  
 2 監査役吉永徳好氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。  
 3 監査役大社昂氏、浅野弘氏及び吉永徳好氏は、株式会社大阪証券取引所企業行動規範に関する規則第7条に定める独立役員として同取引所に届け出ております。

##### (2) 取締役及び監査役の報酬等の総額

| 区分  | 員数 | 報酬等の総額                      |
|-----|----|-----------------------------|
| 取締役 | 5名 | 58,595千円                    |
| 監査役 | 3名 | 4,800千円（うち社外監査役3名 4,800千円）  |
| 合計  | 8名 | 63,395千円（うち社外役員 3名 4,800千円） |

(3) 社外役員に関する事項

| 区分  | 氏 名     | 重要な兼職の状況  | 重要な兼職先である法人等と当社との関係   | 主な活動状況  |
|-----|---------|---|---|---|
| 監査役 | 大 社 昂   | ジェネシス・イーシー株式会社 社外監査役                                | ジェネシス・イーシー株式会社は、当社の100%子会社であります。当社は、ジェネシス・イーシー株式会社に対し、経営管理業務を行っております。     | 当期開催の取締役会には、26回中26回出席し、監査役会には26回中26回出席しております。又、経営会議等のその他重要な会議にもほぼ全てに出席し、常勤監査役として取締役の職務執行を常にモニタリングしております。特に経営者としての豊富な経験の観点から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っており、又、監査役会において当社の経理システム並びに内部監査について適宜、必要な発言を行っております。 |
| 監査役 | 浅 野 弘   | ナチュラム・イーコマース株式会社 社外監査役                              | ナチュラム・イーコマース株式会社は、当社の100%子会社であります。当社は、ナチュラム・イーコマース株式会社に対し、経営管理業務を行っております。 | 当期開催の取締役会には、26回中26回出席し、監査役会には26回中26回出席しております。又、経営会議等のその他重要な会議にもほぼ全てに出席し、主に経営コンサルタントとしての専門的見地から取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。又、監査役会において当社の経理システム並びに内部監査について適宜、必要な発言を行っております。                             |
| 監査役 | 吉 永 徳 好 | 吉永公認会計士事務所 代表 株式会社アルファ 社外監査役 有限会社吉永マネジメントサービス 代表取締役 | 当社は、吉永公認会計士事務所、株式会社アルファ及び有限会社吉永マネジメントサービスとは特別の関係はありません。                   | 当期開催の取締役会には、26回中15回出席し、監査役会には26回中15回出席しております。公認会計士及び会社経営者として培われた豊富な財務及び会計に関する専門的な見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。又、監査役会において当社の経理システム並びに内部監査について適宜、必要な発言を行っております。                                     |



#### (4) 責任限定契約について

当社は、定款第38条において、社外監査役の責任限定契約に関する規定を設けており、当該規定に基づき社外監査役全員と責任限定契約を締結しております。責任限定契約の内容の概要は以下のとおりであります。

(責任限定契約の内容の概要)

本契約締結後、その任務を怠ったことにより、当社に損害を与えた場合において、その職務を行うにあたり、善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額に限定して当社に対し損害賠償責任を負うものとし、その損害賠償責任額を超える部分については、当社は当然に免責するものとする。

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

あらた監査法人

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

|                                       | 金額       |
|---------------------------------------|----------|
| 公認会計士法第2条第1項の監査業務の報酬                  | 20,000千円 |
| 当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 20,237千円 |

(注) 1 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を区別しておらず実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額はこれらの合計額を記載しております。

2 当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項以外の非監査業務として、財務報告に係る内部統制アドバイザー・サービス業務の対価(237千円)を支払っております。

### (3) 会計監査人の解任、又は不再任の決定の方針

当社は、会社法第340条に定める監査役会による会計監査人の解任のほか、原則として、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査役会の同意、又は請求により会計監査人の解任、又は不再任に関する議題を株主総会に提案いたします。

## 6. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

### 基本的な考え方

当社グループは、「お客様、取引先、株主、従業員及び地域社会等、当社グループに関わる国内外のすべての人々に、より高い‘心の豊かさ’を提供できる良きパートナーとして社会に貢献すること」を経営理念としております。こうした考えのもとで、当社グループの役職者が、各自の業務に精励し、社会貢献に努めることが企業価値の向上に繋がり、又、これこそが当社の業務の適正を確保する上で、何よりも重要な統制環境であると考えております。

### 1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 当社グループ全体の法令及び定款の遵守体制を整備し、全役職員に徹底するため、「企業行動憲章」、「社員行動規範」等の関連規程を制定し、その浸透と徹底を図る。
- (2) 取締役の業務執行の適正を期するため、原則として半期毎に、取締役全員による信任投票を行う。
- (3) 当社グループガバナンスと内部統制システム強化を図るべく、その統括組織として、代表取締役社長が委員長を務める「コンプライアンス・リスク管理委員会」を設置する。「コンプライアンス・リスク管理委員会」は、法務担当責任者、情報セキュリティ担当責任者及び内部監査室メンバーを含め、当社グループから選任された役職者で構成し、当社グループのコンプライアンス状況及びリスク管理状況等のモニタリング活動を行い、取締役会に対して定期的に、又、必要に応じて報告し決裁を仰ぐと共に、取締役会から求められる諮問に応え、答申する。
- (4) 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会勢力及び団体への対応に関する基本方針を定め、弁護士や警察等とも連携し、取引その他一切を拒否し、毅然とした姿勢で組織的に対応する。
- (5) 公益通報者保護法に基づき、「内部通報運用マニュアル」を定め、すべての役職員が、法令又は社内ルール違反に関する通報システムを適切に運用できる体制を構築する。
- (6) 財務報告に係る内部統制について、「財務報告に係る内部統制基本方針」を制定し、金融商品取引法等への適合性を確保し、十分な体制を整備し運用する。

- (7) 株主・投資家の皆様に、適時・正確かつ公平な情報を提供するため、金融商品取引法等の諸法令並びに大阪証券取引所の定める適時開示規則等に従い、透明性、公平性、継続性を基本として、迅速に情報開示を行うための適時開示体制を構築する。

## 2. 取締役の職務の執行にかかる情報の保存及び管理に関する体制

株主総会議事録、取締役会議事録等の法定文書のほか職務執行に係る重要な情報が記載された文書（電磁的媒体を含む）を、「規程管理規程」、「文書管理規程」、「情報システム管理規程」その他の社内規程に定めるところに従い、関連資料と共に適切に保存し、管理する。

## 3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 当社グループの総合的なリスク管理を推進するため、「コンプライアンス・リスク管理委員会」は、リスク情報を速やかに収集及び対処するため、モニタリング活動を行う。企業価値を毀損しかねない事態の発生、又は発生する虞が生じた場合には速やかに取締役会に報告し、取締役会の指示に基づき、対応する。
- (2) 「内部者取引防止規程」、「個人情報保護方針」、「情報セキュリティポリシー」等の情報管理に関する規程により機密情報管理の体制を構築し、その浸透と徹底を図る。
- (3) 「コンプライアンス・リスク管理委員会」は、「リスク管理規程」を制定し、当社の各部門が直面する可能性のあるリスクを評価・分類した「リスク管理状況表」を作成する。又、重点的に対処すべきリスクを最小化するための体制及び方法等につき規程等を整備する。
- (4) お客様対応窓口として、「カスタマーサポート」を設置し、お客様からの苦情等を受け、これを経営に生かすよう努める。

## 4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 取締役会は「取締役会規程」に基づき、月1回定期開催するほか、必要に応じて随時開催する。
- (2) 取締役会に付議される内容については、取締役の業務執行が有効且つ効率的に実施されるよう、当社及び当社子会社取締役並びに法務担当責任者出席のもとで開催される経営会議において、事前に十分な議論と審議を経る。
- (3) 取締役会で決議された事項については、「職務権限規程」及び「業務分掌規程」に則り、役職員により遅滞なく実行する。

## 5. 親会社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1) 当社取締役会は、グループ全体の意思決定機関として、グループ方針・戦略を策定・周知し、経営指導を行う。当社取締役は、子会社取締役の業務執行のモニタリング活動のため、当社経営会議において定期的に報告を受ける。
- (2) 子会社の事業戦略、事業計画等の重要事項については、「関係会社管理規程」により当社取締役会の事前承認事項とし、子会社の法令遵守状況及び、リスクマネジメントに関する管理・対応は、「コンプライアンス・リスク管理委員会」において行う。
- (3) 内部監査室は、親会社及び子会社の内部監査を実施し、実施結果は代表取締役及び監査役に報告する。又、必要範囲内において、改善策の指導と助言を行う。

## 6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項と独立性に関する事項

- (1) 監査役が必要に応じて業務補助のために、使用人を置くことを求めた場合、取締役会は監査役と協議の上、監査役補助者を置く。
- (2) 監査役補助者の人事、報酬、考課等については、監査役の同意を得た上で取締役会が決定し、取締役からの独立を確保する。

## 7. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- (1) 当社グループの役職員は、会社に著しい損害を及ぼす虞のある事項及び、不正行為や重要な法令並びに定款違反を認知した場合、速やかに監査役に対し報告する。
- (2) 監査役は、取締役会、経営会議等の重要な会議への出席及び、取締役及び職員からヒアリングができ、議事録、稟議書等についても、何時でも閲覧することができる。
- (3) 役職員は、その業務執行について監査役から諮問を求められたときは、速やかに答申する。

## 8. 監査役が監査を実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 監査役は、「監査役会規程」に基づく独立性と権限により、監査の実効性を確保すると共に内部監査人及び会計監査人と緊密な連携を図り、適切に監査を実行する。

- (2) 監査役は、当社及び当社グループ会社代表取締役と必要に応じて会合を持ち、代表取締役の業務方針を確かめると共に会社が対処すべき課題、会社を取り巻くリスクの他、監査役監査環境整備の状況、監査上の重要事項について意見を交換する。
- (3) 監査役は、子会社に対し報告を求め、子会社の監査役と密接な連携を保ち、効果的な監査を実施する。
- (4) 監査役は、顧問弁護士、顧問税理士等の外部の専門家と連携を図り、監査業務に関する幅広い助言を受け監査を実施する。

## 7. 会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針については、特に定めておりません。

---

(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

# 連結貸借対照表

(平成24年1月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部         |                  | 負 債 の 部         |                  |
|-----------------|------------------|-----------------|------------------|
| 科 目             | 金 額              | 科 目             | 金 額              |
| <b>流動資産</b>     | <b>1,279,414</b> | <b>流動負債</b>     | <b>535,980</b>   |
| 現金及び預金          | 484,746          | 買掛金             | 177,398          |
| 売掛金             | 233,603          | 短期借入金           | 150,000          |
| 商品及び製品          | 479,058          | 1年内返済予定の長期借入金   | 66,276           |
| 原材料及び貯蔵品        | 3,140            | 未払金             | 48,413           |
| 繰延税金資産          | 796              | 未払法人税等          | 8,894            |
| その他             | 78,236           | ポイント引当金         | 35,405           |
| 貸倒引当金           | △167             | 賞与引当金           | 6,691            |
|                 |                  | その他             | 42,900           |
| <b>固定資産</b>     | <b>198,272</b>   | <b>固定負債</b>     | <b>142,805</b>   |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>55,478</b>    | 長期借入金           | 102,570          |
| 建物              | 12,571           | リース債務           | 16,328           |
| 機械装置及び運搬具       | 556              | 繰延税金負債          | 5,436            |
| 工具器具及び備品        | 28,196           | 資産除去債務          | 2,987            |
| リース資産           | 14,154           | その他             | 15,484           |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>103,289</b>   | <b>負債合計</b>     | <b>678,786</b>   |
| ソフトウェア          | 94,414           | <b>純資産の部</b>    |                  |
| リース資産           | 8,042            | <b>株主資本</b>     | <b>753,598</b>   |
| その他             | 832              | 資本金             | 757,718          |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>39,504</b>    | 資本剰余金           | 312,471          |
| 投資有価証券          | 822              | 利益剰余金           | △316,591         |
| 差入保証金           | 19,072           | その他の包括利益累計額     | 309              |
| 繰延税金資産          | 171              | 為替換算調整勘定        | 309              |
| その他             | 19,594           | 少数株主持分          | 44,992           |
| 貸倒引当金           | △156             | <b>純資産合計</b>    | <b>798,900</b>   |
| <b>資産合計</b>     | <b>1,477,686</b> | <b>負債・純資産合計</b> | <b>1,477,686</b> |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

(平成23年2月1日から  
平成24年1月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                                   | 金 額    |           |
|---------------------------------------|--------|-----------|
| 売 上 高                                 |        | 4,806,703 |
| 売 上 原 価                               |        | 3,513,072 |
| 売 上 総 利 益                             |        | 1,293,631 |
| 販売費及び一般管理費                            |        | 1,414,739 |
| 営 業 損 失                               |        | △121,107  |
| 営 業 外 収 益                             |        |           |
| 受 取 利 息                               | 438    |           |
| 補 助 金 収 入                             | 1,052  |           |
| そ の 他                                 | 2,018  | 3,509     |
| 営 業 外 費 用                             |        |           |
| 支 払 利 息                               | 7,419  |           |
| 株 式 交 付 費                             | 3,773  |           |
| 為 替 差 損                               | 1,579  |           |
| 投 資 事 業 組 合 運 用 損                     | 212    |           |
| そ の 他                                 | 347    | 13,333    |
| 経 常 損 失                               |        | △130,931  |
| 特 別 利 益                               |        |           |
| 移 転 費 用 引 当 金 戻 入 額                   | 59     | 59        |
| 特 別 損 失                               |        |           |
| 固 定 資 産 除 却 損                         | 1,070  |           |
| 資 産 除 去 債 務 会 計 基 準 の 適 用 に 伴 う 影 響 額 | 93     |           |
| 事 業 譲 渡 損                             | 3,486  |           |
| 事 業 整 理 損                             | 49,828 |           |
| 過 年 度 損 益 修 正 損                       | 1,006  | 55,486    |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 損 失                 |        | △186,357  |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税                 | 11,466 |           |
| 過 年 度 法 人 税 等                         | 215    |           |
| 法 人 税 等 調 整 額                         | 1,922  | 13,604    |
| 少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 損 失           |        | △199,962  |
| 少 数 株 主 利 益                           |        | 14,370    |
| 当 期 純 損 失                             |        | △214,332  |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結株主資本等変動計算書

(平成23年2月1日から  
平成24年1月31日まで)

(単位：千円)

|                                   | 株 主 資 本 |         |          |          |          |
|-----------------------------------|---------|---------|----------|----------|----------|
|                                   | 資 本 金   | 資本剰余金   | 利益剰余金    | 自 己 株 式  | 株主資本合計   |
| 平成23年1月31日残高                      | 602,737 | 157,490 | 17,578   | △119,838 | 657,968  |
| 連結会計年度中の変動額                       |         |         |          |          |          |
| 新株の発行                             | 154,980 | 154,980 |          |          | 309,961  |
| 当期純損失(△)                          |         |         | △214,332 |          | △214,332 |
| 自己株式の消却                           |         |         | △119,838 | 119,838  | —        |
| 株主資本以外の項目<br>の連結会計年度中の<br>変動額(純額) |         |         |          |          |          |
| 連結会計年度中の<br>変動額合計                 | 154,980 | 154,980 | △334,170 | 119,838  | 95,629   |
| 平成24年1月31日残高                      | 757,718 | 312,471 | △316,591 | —        | 753,598  |

|                                   | そ<br>の<br>包<br>累<br>の<br>他<br>の<br>括<br>計<br>の<br>益<br>額 | 少<br>数<br>株<br>主<br>分 | 純<br>資<br>産<br>合<br>計 |
|-----------------------------------|--|-----------------------|-----------------------|
|                                   | 為<br>替<br>調<br>整<br>勘<br>定                               |                       |                       |
| 平成23年1月31日残高                      | △361   | 28,742                | 686,349               |
| 連結会計年度中の変動額                       |  |                       |                       |
| 新株の発行                             |  |                       | 309,961               |
| 当期純損失(△)                          |  |                       | △214,332              |
| 自己株式の消却                           |  |                       | —                     |
| 株主資本以外の項目<br>の連結会計年度中の<br>変動額(純額) | 670  | 16,250                | 16,920                |
| 連結会計年度中の<br>変動額合計                 | 670  | 16,250                | 112,550               |
| 平成24年1月31日残高                      | 309  | 44,992                | 798,900               |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。



## 連結注記表

### 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

#### 1. 連結の範囲に関する事項

|          |   |
|----------|---|
| 連結子会社の数  | 5社  |
| 連結子会社の名称 | ジェネシス・イーシー株式会社<br>ナチュラム・イーコマース株式会社<br>成都音和娜網絡服務有限公司<br>プリミティ・インターナショナル株式会社<br>上海拿趣然商貿有限公司 |

当連結会計年度より、新たに設立した上海拿趣然商貿有限公司を連結の範囲に含めております。

#### 2. 持分法の適用に関する事項

|               |        |
|---------------|--------|
| 持分法適用の関連会社の数  | 1社     |
| 持分法適用の関連会社の名称 | 株式会社夢や |

#### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、成都音和娜網絡服務有限公司及び上海拿趣然商貿有限公司の決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成に当たっては、連結子会社の決算日現在の計算書類を使用しております。なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

また、その他の連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

#### 4. 会計処理基準に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### ① 有価証券

その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

なお、投資事業有限責任組合への出資については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書等を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

② たな卸資産

a 商品

主として売価還元法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

b 貯蔵品

最終仕入原価法によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

主な耐用年数は以下のとおりです。

建物……………10～15年

工具器具及び備品…… 5～8年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

自社利用のソフトウェアについては社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成21年1月31日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の業績年俸（賞与）の支給に備えるために、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

③ ポイント引当金

将来の販売時に使用されると見込まれるポイントに対して、平均使用実績率を計算し、これを当連結会計年度末現在において、発生しているポイントに乗じて金額を計上しております。

5. その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

6. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法によっております。

7. のれん及び負ののれんの償却に関する事項

のれんは、個々の投資案件に応じた20年以内の適切な期間で均等償却しております。ただし、金額が僅少な場合は発生年度に全額を償却しております。

(資産除去債務に関する会計基準の適用)

当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。

これにより、営業損失、経常損失はそれぞれ328千円増加しており、税金等調整前当期純損失は422千円増加しております。

(表示方法の変更)

当連結会計年度より、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づき、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日 内閣府令第5号)を適用し、「少数株主損益調整前当期純損失」の科目で表示しております。

(追加情報)

当連結会計年度より、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成22年6月30日 企業会計基準第25号)を適用し、前連結会計年度まで「評価・換算差額等」及び「評価・換算差額等合計」として科目表示されたものを「その他の包括利益累計額」及び「その他の包括利益累計額合計」の科目で表示しております。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額 74,337千円

2. コミットメントライン契約

当社は、将来の資金需要に対して安定的、機動的かつ効率的な資金調達を可能にするためにSBIメザニンファンド3号投資事業有限責任組合及び首都圏企業再生ファンド2号投資事業有限責任組合とコミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高等は次のとおりであります。

|                 |                  |
|-----------------|------------------|
| コミットメントライン契約の総額 | 200,000千円        |
| 借入実行残高          | —                |
| 差引額             | <u>200,000千円</u> |

(連結損益計算書に関する注記)

1. 事業整理損

連結子会社が運営する「おもちゃ事業」の整理を決定したことに伴い、当連結会計年度において事業整理損を計上しております。

なお、事業整理損の内訳は次のとおりであります。

|         |          |
|---------|----------|
| 減損損失    | 14,157千円 |
| 棚卸資産処分損 | 35,670千円 |

減損損失

| 用途       | 場所     | 種類     | 減損損失     |
|----------|--------|--------|----------|
| おもちゃ事業資産 | 大阪府大阪市 | ソフトウェア | 14,157千円 |
|          |        | 計      | 14,157千円 |

当社グループは、収支の把握を事業（セグメント）単位で行っていることから、事業（セグメント）をひとつのグルーピング単位としております。

当連結会計年度におきまして、Eコマース事業を構成するおもちゃ事業の整理の意思決定をし、帳簿価額を回収可能価額まで減額、減損損失として計上しております。

なお、各資産の回収可能価額は正味売却価額により測定しております。

## 2. 過年度損益修正損

過年度損益修正損は、元従業員による棚卸資産の窃取145,879千円によるものであります。この不正による影響額のほとんどは、過年度の財務諸表において売上原価として会計処理されておりますが、当該不正による仕入高が売価還元法による期末棚卸計算を歪めていたことによる期首棚卸資産への影響額1,006千円を特別損失として計上しております。

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

### 1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

| 株式の種類 | 前連結会計年度末 | 増加数    | 減少数    | 当連結会計年度末 |
|-------|----------|--------|--------|----------|
| 普通株式  | 11,281株  | 4,260株 | 1,335株 | 14,206株  |

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

第三者割当増資による増加 4,260株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

取締役会決議に基づく自己株式の消却による減少 1,335株

### 2. 自己株式に関する事項

| 株式の種類 | 前連結会計年度末 | 増加数 | 減少数    | 当連結会計年度末 |
|-------|----------|-----|--------|----------|
| 普通株式  | 1,335株   | 一株  | 1,335株 | 一株       |

(変動事由の概要)

減少数の内訳は、次のとおりであります。

取締役会決議に基づく自己株式の消却による減少 1,335株

### 3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

### 4. 当連結会計年度末の新株予約権の目的となる株式の種類及び数

|                           |      |      |
|---------------------------|------|------|
| 新株予約権 (平成15年10月30日臨時株主総会) | 普通株式 | 422株 |
| 新株予約権 (平成16年10月13日臨時株主総会) | 普通株式 | 617株 |
| 新株予約権 (平成18年1月23日臨時株主総会)  | 普通株式 | 69株  |

## (金融商品に関する注記)

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。借入金の用途は運転資金及び設備投資資金であり、金利スワップ等のデリバティブ取引は実施しておりません。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、収納管理に関する内規に従い、取引先毎の期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を把握する体制としております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引にかかわる資金調達であり、長期借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであります。これらは流動性リスクに晒されておりますが、担当部署が適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

#### (3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成24年1月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

|            | 連結貸借対照表計上額<br>(千円) | 時価 (千円) | 差額 (千円) |
|------------|--------------------|---------|---------|
| (1) 現金及び預金 | 484,746            | 484,746 | —       |
| (2) 売掛金    | 233,603            |         |         |
| 貸倒引当金(*1)  | △167               |         |         |
|            | 233,436            | 233,436 | —       |
| 資産計        | 718,182            | 718,182 | —       |
| (1) 買掛金    | 177,398            | 177,398 | —       |
| (2) 短期借入金  | 150,000            | 150,000 | —       |
| (3) 長期借入金  | 168,846            | 169,051 | 205     |
| (4) リース債務  | 24,049             | 24,171  | 121     |
| 負債計        | 520,294            | 520,621 | 326     |

(\*1) 売掛金に計上している貸倒引当金を控除した額で表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

### 資産

#### (1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

### 負債

#### (1) 買掛金、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

#### (3) 長期借入金

長期借入金の連結貸借対照表計上額には、1年内返済予定の長期借入金を含めて表示しております。

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

#### (4) リース債務

リース債務の連結貸借対照表計上額には、流動負債のリース債務と固定負債のリース債務の合計額を表示しております。

これらの時価については、元利金の合計額を、新規にリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値によって算定しております。

#### 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

| 区分                | 連結貸借対照表計上額 (千円) |
|-------------------|-----------------|
| 非上場株式(*1)         | 0               |
| 投資事業組合等への出資金 (*2) | 822             |

(\*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしていません。

なお、非上場株式には、関連会社株式が含まれております。

(\*2) 投資事業組合等への出資金については、投資事業組合等の組合財産が非上場株式等時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されていることから、時価開示の対象としていません。

#### 3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

|        | 1年以内<br>(千円) | 1年超5年以内<br>(千円) | 5年超10年以内<br>(千円) | 10年超<br>(千円) |
|--------|--------------|-----------------|------------------|--------------|
| 現金及び預金 | 484,746      | —               | —                | —            |
| 売掛金    | 233,603      | —               | —                | —            |
| 合計     | 718,350      | —               | —                | —            |

#### 4. 長期借入金、リース債務の連結決算日後の返済予定額

|       | 1年以内<br>(千円) | 1年超5年以内<br>(千円) | 5年超10年以内<br>(千円) | 10年超<br>(千円) |
|-------|--------------|-----------------|------------------|--------------|
| 長期借入金 | 66,276       | 91,012          | 11,558           | —            |
| リース債務 | 7,721        | 16,157          | 170              | —            |
| 合計    | 73,997       | 107,169         | 11,728           | —            |



(貸貸等不動産に関する注記)

該当事項はありません。

(1株当たり情報に関する注記)

- |               |            |
|---------------|------------|
| 1. 1株当たり純資産額  | 53,069円65銭 |
| 2. 1株当たり当期純損失 | 17,289円09銭 |

(重要な後発事象に関する注記)

当社は、中国においてEコマース事業を展開するための独資会社、「普利米庭(上海)国際貿易有限公司」を設立いたしました。

|        |  |
|--------|--|
| ①会社名   | 普利米庭(上海)国際貿易有限公司                       |
| ②代表者   | 董事長 中島 成浩                              |
| ③所在地   | 中華人民共和国 上海市浦東新区蓬溪路1280号5幢3楼内           |
| ④設立年月日 | 平成24年2月8日                              |
| ⑤資本金   | 15,000千円                               |
| ⑥出資比率  | ミネルヴァ・ホールディングス株式会社 100%                |
| ⑦事業内容  | パッションブランドの日本仕様加工及び貿易業務、PB商品の企画・生産・貿易業務 |

(企業結合に関する注記)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(その他の注記)

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表

(平成24年1月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部         |                  | 負 債 の 部         |                  |
|-----------------|------------------|-----------------|------------------|
| 科 目             | 金 額              | 科 目             | 金 額              |
| <b>流動資産</b>     | <b>882,323</b>   | <b>流動負債</b>     | <b>254,163</b>   |
| 現金及び預金          | 258,767          | 短期借入金           | 150,000          |
| 未収入金            | 15,045           | 1年内返済予定の長期借入金   | 59,988           |
| 貯蔵品             | 558              | リース債務           | 2,258            |
| 前払費用            | 4,984            | 未払金             | 29,227           |
| 関係会社短期貸付金       | 935,000          | 未払費用            | 4,457            |
| 繰延税金資産          | 769              | 未払法人税等          | 3,383            |
| 仮払金             | 15,450           | その他の            | 4,849            |
| その他の            | 2,107            | <b>固定負債</b>     | <b>70,866</b>    |
| 貸倒引当金           | △350,359         | 長期借入金           | 65,860           |
| <b>固定資産</b>     | <b>196,337</b>   | リース債務           | 5,006            |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>15,412</b>    | <b>負債合計</b>     | <b>325,030</b>   |
| 建物              | 2,661            | <b>純資産の部</b>    |                  |
| 工具器具及び備品        | 6,062            | <b>株主資本</b>     | <b>753,631</b>   |
| リース資産           | 6,688            | 資本金             | 757,718          |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>5,436</b>     | 資本剰余金           | 312,471          |
| ソフトウェア          | 5,336            | 資本準備金           | 312,471          |
| その他の            | 100              | <b>利益剰余金</b>    | <b>△316,558</b>  |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>175,489</b>   | その他利益剰余金        | △316,558         |
| 投資有価証券          | 822              | 繰越利益剰余金         | △316,558         |
| 関係会社株式          | 52,411           | <b>純資産合計</b>    | <b>753,631</b>   |
| 関係会社出資金         | 85,200           | <b>負債・純資産合計</b> | <b>1,078,661</b> |
| 関係会社長期貸付金       | 100,000          |                 |                  |
| 差入保証金           | 2,229            |                 |                  |
| 繰延税金資産          | 29               |                 |                  |
| その他の            | 14,441           |                 |                  |
| 投資損失引当金         | △36,320          |                 |                  |
| 貸倒引当金           | △43,324          |                 |                  |
| <b>資産合計</b>     | <b>1,078,661</b> |                 |                  |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

(平成23年2月1日から  
平成24年1月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                                      | 金 額     |          |
|--|---------|----------|
| 営 業 収 入                                  |         | 286,636  |
| 営 業 費 用                                  |         | 280,847  |
| 営 業 利 益                                  |         | 5,788    |
| 営 業 外 収 益                                |         |          |
| 受 取 利 息                                  | 3,882   |          |
| そ の 他                                    | 100     | 3,982    |
| 営 業 外 費 用                                |         |          |
| 支 払 利 息                                  | 5,639   |          |
| 株 式 交 付 費                                | 3,773   |          |
| 投 資 事 業 組 合 運 用 損                        | 212     |          |
| そ の 他                                    | 9       | 9,635    |
| 経 常 利 益                                  |         | 135      |
| 特 別 利 益                                  |         |          |
| 移 転 費 用 引 当 金 戻 入 額                      | 59      | 59       |
| 特 別 損 失                                  |         |          |
| 固 定 資 産 除 却 損                            | 89      |          |
| 資 産 除 去 債 務 会 計 基 準 の 適 用<br>に 伴 う 影 響 額 | 93      |          |
| 投 資 損 失 等 引 当 金 繰 入 額                    | 231,641 | 231,824  |
| 税 引 前 当 期 純 損 失                          |         | △231,629 |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税                  | 1,519   |          |
| 法 人 税 等 調 整 額                            | 177     | 1,696    |
| 当 期 純 損 失                                |         | △233,325 |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

(平成23年2月1日から  
平成24年1月31日まで)

(単位：千円)

|                 | 株 主 資 本 |           |                             |          |            | 純資産合計    |
|-----------------|---------|-----------|-----------------------------|----------|------------|----------|
|                 | 資本金     | 資本<br>剰余金 | 利益<br>剰余金                   | 自己株式     | 株主資本<br>合計 |          |
|                 |         | 資本<br>準備金 | その他利益<br>剰余金<br>繰越利益<br>剰余金 |          |            |          |
| 平成23年1月31日残高    | 602,737 | 157,490   | 36,605                      | △119,838 | 676,994    | 676,994  |
| 事業年度中の<br>変動額   |         |           |                             |          |            |          |
| 新株の発行           | 154,980 | 154,980   |                             |          | 309,961    | 309,961  |
| 当期純損失(△)        |         |           | △233,325                    |          | △233,325   | △233,325 |
| 自己株式の消却         |         |           | △119,838                    | 119,838  | —          | —        |
| 事業年度中の<br>変動額合計 | 154,980 | 154,980   | △353,163                    | 119,838  | 76,636     | 76,636   |
| 平成24年1月31日残高    | 757,718 | 312,471   | △316,558                    | —        | 753,631    | 753,631  |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

### 重要な会計方針

#### 1. 資産の評価基準及び評価方法

##### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

関係会社株式 …………… 移動平均法による原価法によっております。

その他有価証券

時価のないもの …………… 移動平均法による原価法によっております。

なお、投資事業有限責任組合への出資については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書等を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

##### (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品 …………… 最終仕入原価法によっております。

#### 2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

主な耐用年数は以下のとおりです。

建物 …………… 10～15年

工具器具及び備品 …… 5～8年

無形固定資産（リース資産を除く）

ソフトウェア …………… 社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成21年1月31日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

### 3. 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金 …………… 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金 …………… 従業員の業績年俸（賞与）の支給に備えるために、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。
- ③ 移転費用引当金 …………… 移転に伴い発生する損失に備えるため、これに係る原状回復工事費用等の見積額を計上しております。
- ④ 投資損失引当金 …………… 子会社株式の実質価額低下による損失に備えるため、子会社の財政状態等を勘案の上、必要と認められる額を計上しております。

### 4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の処理方法 …………… 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

#### （資産除去債務に関する会計基準の適用）

当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。

これにより、営業利益、経常利益はそれぞれ125千円減少しており、税引前当期純損失は218千円増加しております。

#### （表示方法の変更）

前事業年度において、流動資産の「その他」に含めて表示しておりました「仮払金」は、金額的重要性が増したため、当事業年度は区分掲記しております。

なお、前事業年度の「その他」に含まれる「仮払金」は357千円であります。

(貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額 41,356千円

2. コミットメントライン契約

当社は、将来の資金需要に対して安定的、機動的かつ効率的な資金調達を可能にするためにSBIメザニンファンド3号投資事業有限責任組合及び首都圏企業再生ファンド2号投資事業有限責任組合とコミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高等は次のとおりであります。

|                 |                  |
|-----------------|------------------|
| コミットメントライン契約の総額 | 200,000千円        |
| 借入実行残高          | —                |
| 差引額             | <u>200,000千円</u> |

3. 仮払金

子会社設立のための出資払込金 15,000千円

4. 関係会社に対する金銭債権又は金銭債務（区分表記したものを除く）

短期金銭債権 17,142千円

短期金銭債務 20,259千円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高

営業収入 286,636千円

営業費用 3,090千円

営業取引以外の取引高 3,611千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式に関する事項

| 株式の種類 | 前事業年度末 | 増加数 | 減少数    | 当事業年度末 |
|-------|--------|-----|--------|--------|
| 普通株式  | 1,335株 | 一株  | 1,335株 | 一株     |

(変動事由の概要)

減少数の内訳は、次のとおりであります。

取締役会決議に基づく自己株式の消却による減少 1,335株

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産の発生 の 主な原因

|           |                   |
|-----------|-------------------|
| 未払事業税     | 769千円             |
| 一括償却資産    | 29千円              |
| 貸倒引当金     | 140,112千円         |
| 差入保証金     | 77千円              |
| 投資有価証券評価損 | 1,708千円           |
| 関係会社株式評価損 | 4,448千円           |
| 投資損失引当金   | 12,926千円          |
| 投資事業組合運用損 | 152千円             |
| 繰越欠損金     | 5,164千円           |
| 繰延税金資産小計  | <u>165,389千円</u>  |
| 評価性引当額    | <u>△164,590千円</u> |
| 繰延税金資産の純額 | <u>799千円</u>      |

(リース取引関係)

リース契約により使用する固定資産

貸借対照表に計上した固定資産のほか、車両運搬具(社用車)については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。



## (関連当事者との取引に関する注記)

## 子会社等

| 属性  | 会社名称                | 資本金又は出資金<br>(千円) | 事業内容          | 議決権等の所有(被所有)割合 | 関係内容   |        | 取引の内容              | 取引金額<br>(千円)     | 科目                     | 期末残高<br>(千円)      |                       |
|-----|---------------------|------------------|---------------|----------------|--------|--------|--------------------|------------------|------------------------|-------------------|-----------------------|
|     |                     |                  |               |                | 役員の兼務等 | 業務上の関係 |                    |                  |                        |                   |                       |
| 子会社 | ジェネシス・イーシー株式会社      | 10,000           | E C ソリューション事業 | 所有直接100%       | 兼任4名   | 資金貸付   | 資金の貸付(注)1<br>利息の受取 | 56,000<br>196    | 関係会社短期貸付金              | 35,000            |                       |
|     |                     |                  |               |                |        | 経営管理   | 経営管理収入(注)2         | 33,895           |                        | 未収入金立替金           | 14,978<br>380         |
| 子会社 | ナチュラルム・イースコマース株式会社  | 20,000           | Eコマース事業       | 所有直接100%       | 兼任3名   | 資金貸付   | 資金の貸付(注)1<br>利息の受取 | 461,000<br>1,986 | 関係会社短期貸付金              | 860,000           |                       |
|     |                     |                  |               |                |        | 経営管理   | 経営管理収入(注)2         | 244,303          |                        | 未収入金立替金<br>未払金    | 56<br>1,109<br>18,659 |
|     |                     |                  |               |                |        | 債務の保証  | 借入に対する被保証(注)3      | 87,510           |                        | —                 | —                     |
| 子会社 | ブリミテン・インターナショナル株式会社 | 10,000           | Eコマース事業       | 所有直接100%       | 兼任2名   | 資金貸付   | 資金の貸付(注)1<br>利息の受取 | 175,000<br>1,428 | 関係会社短期貸付金<br>関係会社長期貸付金 | 40,000<br>100,000 |                       |
|     |                     |                  |               |                |        | 経営管理   | 経営管理収入(注)2         | 8,437            |                        | 未払金立替金            | 1,220<br>267          |

取引金額には消費税等は含まれておりませんが、期末残高は消費税等を含んでおります。

## 取引条件ないし取引条件の決定方針等

- (注) 1 資金の貸付については、市場金利を勘案し決定しております。なお、担保は受け入れておりません。
- 2 経営管理収入については、業務内容を勘案し、両社協議の上で決定しております。
- 3 銀行借入金に対して、債務保証を受けております。
- 4 子会社への貸付金に対し、合計393,684千円の貸倒引当金を計上しております。また、当事業年度において合計215,550千円の貸倒引当金繰入額を計上しております。
- 5 子会社株式に対し、合計36,320千円の投資損失引当金を計上しております。また、当事業年度において合計16,090千円の投資損失引当金繰入額を計上しております。

## (1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額 53,050円21銭
2. 1株当たり当期純損失 18,821円19銭

(重要な後発事象に関する注記)

当社は、中国においてEコマース事業を展開するための独資会社、「普利米庭（上海）国際貿易有限公司」を設立いたしました。

|        |  |
|--------|--|
| ①会社名   | 普利米庭（上海）国際貿易有限公司                       |
| ②代表者   | 董事長 中島 成浩                              |
| ③所在地   | 中華人民共和国 上海市浦東新区蓬溪路1280号5幢3楼内           |
| ④設立年月日 | 平成24年2月8日                              |
| ⑤資本金   | 15,000千円                               |
| ⑥出資比率  | ミネルヴァ・ホールディングス株式会社 100%                |
| ⑦事業内容  | パッションブランドの日本仕様加工及び貿易業務、PB商品の企画・生産・貿易業務 |

(その他の注記)

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成24年3月19日

ミネルヴァ・ホールディングス株式会社

取締役会 御中

### あらた監査法人

指定社員 公認会計士 高 濱 滋 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ミネルヴァ・ホールディングス株式会社の平成23年2月1日から平成24年1月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ミネルヴァ・ホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成24年3月19日

ミネルヴァ・ホールディングス株式会社  
取締役会 御中

### あらた監査法人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 高 濱 滋 ㊞  
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ミネルヴァ・ホールディングス株式会社の平成23年2月1日から平成24年1月31日までの第12期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 監査役会の監査報告書 謄本

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成23年2月1日から平成24年1月31日までの第12期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じ説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。なお、事業報告に記載のとおり、当社子会社の元従業員による不正行為が発生しましたが、積極的に任意開示および法的措置を行い、取締役は再発防止にむけた管理体制の一層の充実・強化の取組みに努めていることを確認しております。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人あつた監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

#### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人あつた監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成24年3月23日

ミネルヴァ・ホールディングス株式会社 監査役会

|              |         |   |
|--------------|---------|---|
| 常勤監査役（社外監査役） | 大 社 昂   | ㊟ |
| 社 外 監 査 役    | 浅 野 弘   | ㊟ |
| 社 外 監 査 役    | 吉 永 徳 好 | ㊟ |

以上

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 資本準備金の額の減少及び剰余金の処分の件

#### 1. 資本準備金の額の減少に関する事項

当社は、これまでに生じた損失計上に伴う繰越損失の一部を解消し、財務体質の健全化を図るため、会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金の額の全額を減少し、その同額をその他資本剰余金に振り替えたいと存じます。

##### (1) 減少する資本準備金の額

資本準備金の額 312,471,030円

##### (2) 資本準備金の額の減少がその効力を生ずる日

平成24年4月27日

#### 2. 剰余金の処分に関する事項

会社法第452条の規定に基づき、資本準備金の額の減少の効力発生を条件に、その他資本剰余金を繰越利益剰余金に振り替えることにより、欠損を填補いたしたいと存じます。

##### (1) 減少する剰余金の項目及び金額

その他資本剰余金 312,471,030円

##### (2) 増加する剰余金の項目及び金額

繰越利益剰余金 312,471,030円

## 第2号議案 定款一部変更の件

### 1. 提案の理由

現行定款第17条（員数）について、経営監督機能の一層の強化を目的として、取締役の員数を5名から6名に変更するものであります。

### 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線は変更部分を示します。）

| 現 行 定 款                        | 変 更 案                          |
|--------------------------------|--------------------------------|
| 第1条～第16条 （条文省略）                | 第1条～第16条 （現行どおり）               |
| 第4章 取締役および取締役会<br>（員数）         | 第4章 取締役および取締役会<br>（員数）         |
| 第17条 当社の取締役は、 <u>5</u> 名以内とする。 | 第17条 当社の取締役は、 <u>6</u> 名以内とする。 |
| 第18条～第44条 （条文省略）               | 第18条～第44条 （現行どおり）              |

### 第3号議案 取締役2名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役山内智和氏が、当社中国子会社であります上海拿趣然商貿有限公司の経営の強化に専念することを理由として辞任いたします。つきましては、本定時株主総会第2号議案「定款一部変更の件」が原案どおり承認可決されることを条件として、取締役会の経営監督機能の一層の強化を図るべく、新たに社外取締役1名を招聘すると共に、新たに取締役1名の選任をお願いいたしたく存じます。

なお、取締役候補者の任期は、当社定款の規定により、他の在任取締役の任期が満了する時までとなります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                 | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況  | 所有する当社の株式の数 |
|-------|------------------------------|---|-------------|
| 1     | ※<br>宮田由佳子<br>(昭和42年10月23日生) | 平成3年4月 ユニチカ株式会社 入社<br>平成9年8月 京阪神エルマガジン 入社<br>平成17年8月 ノヴァデックジャボン株式会社 入社<br>平成19年9月 同社 代表取締役(現任)                                      | 一株          |
| 2     | ※<br>内田和寛<br>(昭和53年7月28日生)   | 平成14年2月 有限会社プリンスキー 入社<br>平成15年3月 株式会社山本電機工業所 入社<br>平成16年4月 当社 入社<br>平成20年8月 当社子会社ナチュラム・イーコマース株式会社出向 営業企画部長<br>平成23年2月 当社 人事総務部長(現任) | 一株          |

(注) 1 ※は、新任の取締役候補者であります。

2 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

3 宮田由佳子氏は、社外取締役候補者であります。なお、同氏が、当社社外取締役に選任された場合、株式会社大阪証券取引所企業行動規範に関する規則第7条に定める独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

4 社外取締役候補者とした理由等について

宮田由佳子氏は、ノヴァデックジャボン株式会社の経営者としての経験及び幅広い見識を活かし、客観的な視点から当社の経営全般に対して様々な指導を頂けると判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。

5 社外取締役との責任限定契約について

当社は、社外取締役としての有能な人材を迎えることができるよう、社外取締役との間で、当社への損害賠償責任を一定範囲に限定する契約を締結することができる旨を定款第27条で定めており、社外取締役候補者宮田由佳子氏が本総会にて選任された場合、当該責任限定契約を締結する予定であります。

(責任限定契約の内容の概要)

本契約締結後、その任務を怠ったことにより、当社に損害を与えた場合において、その職務を行うにあたり、善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額に限定して当社に対し損害賠償責任を負うものとし、その損害賠償責任額を超える部分については、当社は当然に免責するものとする。



#### 第4号議案 監査役1名選任の件

本総会終結の時をもって監査役浅野 弘氏は任期満了となります。つきましては、監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)                | 略歴、地位及び重要な兼職の状況  | 所有する当社の株式の数 |
|-----------------------------|--|-------------|
| ※<br>佐藤 恒一<br>(昭和15年4月26日生) | 昭和38年4月 大同マルタ染工株式会社 入社<br>平成9年11月 株式会社ゼロ・コーポレーション 入社<br>平成18年9月 株式会社俄監査役 | 一株          |

- (注) 1 ※は、新任の監査役候補者であります。
- 2 同氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
- 3 同氏は、社外監査役の候補者であります。なお、同氏が、当社社外監査役に選任された場合、株式会社大阪証券取引所企業行動規範に関する規則第7条に定める独立役員として同取引所に届け出る予定であります。
- 4 同氏を社外監査役候補者とした理由は、他の上場企業等において、経理財務部門を含む管理部長、取締役並びに監査役を歴任されており、財務及び会計業務の知見を有していることから、そのご経験と高い見識をもとに、独立した立場からの助言をいただくことにより、監査業務、並びにコーポレートガバナンスの強化が図れるものと考え、社外監査役として選任をお願いするものであります。
- 5 当社は、社外監査役がその期待される役割を十分に発揮できるよう、現行定款において、会社法第427条第1項に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任の限度額を同法第425条第1項に定める額とする責任限定契約を締結することができる旨を定めており、同氏が原案どおり選任された場合には、当社は同氏との間で同様の契約を締結する予定であります。責任限定契約の内容の概要は以下のとおりであります。

(責任限定契約の内容の概要)

本契約締結後、その任務を怠ったことにより、当社に損害を与えた場合において、その職務を行うにあたり、善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額に限定して当社に対し損害賠償責任を負うものとし、その損害賠償責任額を超える部分については、当社は当然に免責するものとする。

## 第5号議案 補欠監査役1名選任の件

平成22年4月28日開催の第10期定時株主総会において補欠監査役に選任された檜垣健志氏の選任の効力は、本総会開始の時までとされております。つきましては、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備えて、改めて補欠監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)         | 略歴、地位及び重要な兼職の状況  | 所有する当社の株式の数 |
|----------------------|--|-------------|
| 檜垣健志<br>(昭和21年3月4日生) | 昭和44年4月 株式会社パリス 入社<br>平成9年9月 大研医器株式会社 入社<br>平成12年4月 同社総務人事部長<br>平成16年4月 同社内部監査室リーダー<br>平成19年6月 当社 入社 | 一株          |

(注) 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

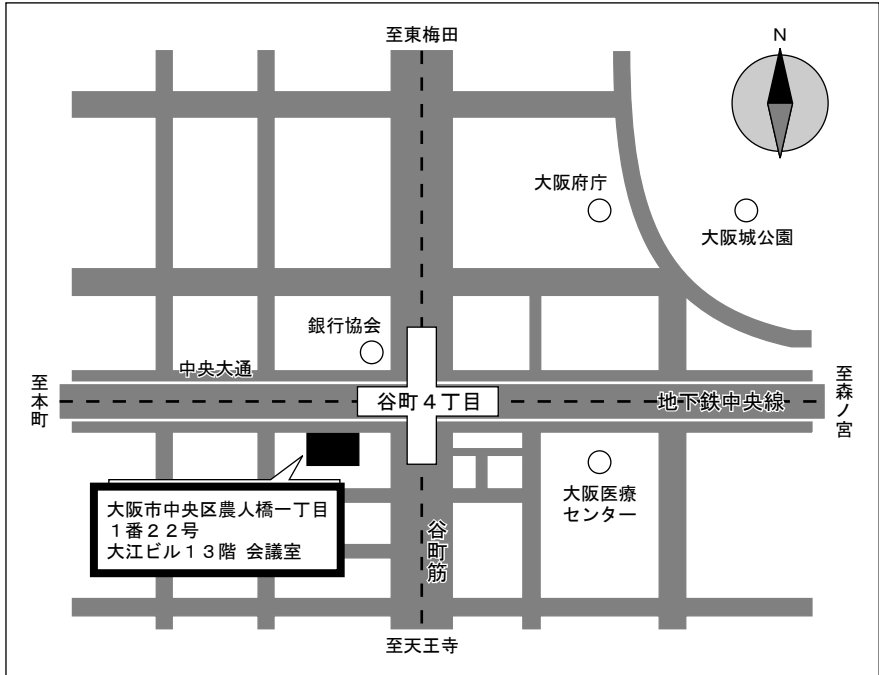
以上



# 定時株主総会会場ご案内

大阪市中央区農人橋一丁目1番22号

大江ビル13階 会議室



## ◎アクセス

○地下鉄谷町線・中央線 谷町4丁目駅8番出口より徒歩1分

## ◎駐車場について

○本株主総会のために専用の駐車場は準備いたしていませんので、あしからずご了承ください。